

茅野市空家等対策計画（案）に関する
パブリックコメントにお寄せいただいたご意見と市の考え方

茅野市空家等対策計画（案）に関するパブリックコメントを実施したところ、下記のとおり貴重なご意見をいただきました。

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

記

○パブリックコメントの実施状況

1 意見の募集期間	2 意見の提出者数と件数		3 意見の提出方法別人数				
	提出者	件数	メール	郵送	F A X	持参	計
平成29年2月 7日（火） ～ 3月 6日（月）	1人	3件	1人	0人	0人	0人	1人

※同一意見提出者から複数項目にわたるご意見をいただいている場合があるため、意見提出者数と意見件数は一致しない場合があります。

4 いただいたご意見とそれに対する市の考え方

No.	該当する箇所等	いただいた意見の概要	市の考え
1		<p>樂ちの空き家バンクの登録件数が少ない。まちで見かけた、借りたと思う空き家等の情報が得られる問合せ先を設置できないか。また、借りる人が自由にリフォームできる契約により、流通の促進が図れないか。</p>	<p>樂ちの空き家バンクは、空き家等の所有者の希望に基づき登録されています。市では、空き家調査の結果、空き家等と思われる建物の所有者に、空き家バンクの利用を促しています。国では、今年度、空き家等の所有者情報の外部提供について、個人情報保護の観点も含めて、外部提供にあたっての法制的・運用上の留意点を整理したガイドラインを取りまとめているとの情報提供がありました。今後、このガイドライン等を参考にご提案いただいた内容について検討します。</p> <p>また、国では、個人の所有する住宅について、賃貸住宅としての流通を促進することを目的とした「個人住宅の賃貸流通を促進するための指針（ガイドライン）」や「DIY型賃貸借に関する契約書式例」を作成、公表していますので、関係団体とも協議、検討します。</p>
2		<p>茅野市空き家住宅改修補助について、もう少し広報に力を入れてもいいのではないか。</p>	<p>補助制度については、市のホームページや広報ちの、回覧、ビーナチャンネルにより情報提供するとともに、空き家調査の結果、空き家等と思われる建物の所有者に対して、個別にお知らせをしています。</p>

3		<p>空き店舗を利用して、商店街一帯を先進手工業推奨地区（3Dプリンターやレーザーカッター、射出成型機、NCマシンなどを扱うクリエイティブな企業を推奨する地域）として設定し、家賃補助や税金免除などで起業を促してはどうか。</p>	<p>中心市街地活性化区域内の商店街において、空き店舗等で小売業等を営むために新たに出店する場合などには、空き店舗等活用事業補助金を交付して、空き店舗の解消、商店街の活性化に努めているところです。</p> <p>現在、ご提案のように、空き店舗であり、かつ空き家となっている店舗が、一帯的に多く存在しているような商店街（商業会）はありません。ご提案は、今後の参考にさせていただきます。</p>
---	--	--	---